

令和7年4月15日

## 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

### ○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起、ACアダプター（ノートパソコン用）（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について  
(詳細は次頁以降参照。)

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件  
(うちガストーチ1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 1件  
(うちノートパソコン1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 9件  
(うちバッテリー（リチウムイオン、電動アシスト自転車用）1件、  
扇風機1件、電気洗濯乾燥機1件、踏み台（アルミニウム合金製）1件、  
電気蓄熱式湯たんぽ1件、電動工具（ドライバー、充電式）1件、  
バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）1件、耐熱ガラス製容器1件、  
電気ストーブ（カーボンヒーター）1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし  
1.～4.の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項  
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に關し、消費者庁として評価を行ったものではありません。  
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 長期使用の扇風機についての注意喚起

(管理番号 : A202500025)

#### ①事故事象について

施設で当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（50年以上）された製品

#### ②使用者への注意喚起

長期使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用の際に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に御相談ください。



- 電源コードが折れ曲がったり破損している。
- 電源コードに触ると、扇風機が回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、扇風機が回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認することができ、そのまま放置すると出火に至るおそれがありますので御注意ください。

③消費者庁及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の注意喚起

・消費者庁

「扇風機等の家電製品の経年劣化事故に御注意ください」

（2016年6月14日公表）

ウェブサイト：[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/pdf/160614kouhyou\\_1.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/pdf/160614kouhyou_1.pdf)

・独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

「扇風機やエアコンの思わぬ火災を防ぐには？～古い扇風機や、エアコンの電源コードに注意～」

（2018年6月28日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000091549.pdf>

「エアコン・扇風機の事故に注意～6月から急増！火災事故～」

（2019年6月27日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/data/000099435.pdf>

(参考) 長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL／問合せ先
SANYO	三洋電機株式会社	<p><a href="https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/psef080430.html">https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/psef080430.html</a></p> <p>扇風機相談室 電話番号：0120-34-0979 受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。） ※同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで該当機種か否かがチェックできます。 <a href="https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/pdf/psef080430_list_s.pdf">https://www.panasonic.com/jp/company/sanyo/info/pdf/psef080430_list_s.pdf</a></p> <p>&lt;次の事業者でも注意喚起を行っています。&gt; 日本電気株式会社 <a href="http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html">http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html</a> 株式会社富士通ゼネラル <a href="https://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/">https://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/</a></p>
日本電気 ゼネラル		
SHARP	シャープ株式会社	<p><a href="https://jp.sharp/support/safety/fan_info.html">https://jp.sharp/support/safety/fan_info.html</a></p> <p>お客様相談センター 電話番号：0120-078-178（固定電話、PHS） 0570-550-449（携帯電話） 受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00 日曜・祝日：9:00～17:00（年末年始を除く。）</p>
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社（現 東芝ホームテクノ株式会社）	<p><a href="https://www.toshiba-tth.co.jp/info/070907_j.htm">https://www.toshiba-tth.co.jp/info/070907_j.htm</a></p> <p>東芝生活家電ご相談センター 電話番号：0120-1048-76 0570-0570-33（携帯電話、PHS） 受付時間：月曜～土曜：9:00～18:00 日曜・祝日：9:00～17:00（事業者休日を除く。）</p>
National	松下精工株式会社 (現 パナソニック エコシステムズ株式会社)	<p><a href="https://panasonic.co.jp/hvac/pes/info/important/e-fan.html">https://panasonic.co.jp/hvac/pes/info/important/e-fan.html</a></p> <p>長期使用扇風機の相談窓口 電話番号：0120-880-107 受付時間：9:00～12:00/13:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）</p>
HITACHI	株式会社日立製作所（現 日立グローバルライフソリューションズ株式会社）	<p><a href="https://kadenfan.hitachi.co.jp/lnghyoji/elfan/index.html">https://kadenfan.hitachi.co.jp/lnghyoji/elfan/index.html</a></p> <p>日立長期使用製品安全表示制度窓口 電話番号：0120-3121-11 050-3155-1111（携帯電話、PHS） 受付時間：月曜～土曜：9:00～17:30 日曜・祝日：9:00～17:00（年末年始を除く。）</p>
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	<p><a href="https://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html">https://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html</a></p> <p>広報担当部門 電話番号：0120-12-6504（携帯電話、PHS利用可） 受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く。） 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号：0120-24-9277</p>
mitsubishi	三菱電機株式会社	<p><a href="https://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html">https://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html</a></p> <p>問合せ窓口 電話番号：0120-490-499 受付時間：9:00～17:00（土日祝日・事業者休日を除く。）</p>

(2) 株式会社東芝（現 Dynabook 株式会社）が輸入した AC アダプター（ノートパソコン用）について  
（管理番号：A202500030）

**①事故事象について**

株式会社東芝（現 Dynabook 株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコンの AC アダプター（ノートパソコン用）を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

**②当該製品のリコール（無償交換）について**

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、製造上の不具合により、DC プラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018 年（平成 30 年）6 月 22 日及び 2024 年（令和 6 年）2 月 21 日にウェブサイトへ情報掲載を行い、対象 AC アダプターをお持ちの方に対し、無償交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202500030）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

**③対象製品：製品名、型番（部品番号）、製造期間、対象台数**

製品名	型番（部品番号）	製造期間	対象台数
パソコン用 AC アダプター	G71C0009S114	2008 年 4 月 ～ 2012 年 12 月	19,343
	G71C0009S214		33,052
	G71C0009S414		14,501
	G71C0009S112		130,508
	G71C0009S212		181,621
	G71C0009S412		3,899
	G71C0009S110		336,579
	G71C0009S210		600,348
	G71C0009S410		27,265
	G71C0009T110		175,681
	G71C0009T112		160,276
	G71C0009T114		31,849
	G71C0009T116		60,402
	G71C0009T210		292,357
	G71C000DX110		10,698
	G71C000DX410		98,105
	G71C000F7110		71,754
	G71C000BY110		10,384
	G71C000DH110		42,277
	G71C000DH410		159,402
	G71C000DM110		65,711
	G71C000DM410		294,587
	G71C000AE110		76,231
	G71C000AE210		164,928

G71C000AE410	1, 873
G71C000AE112	26, 666
G71C000AE212	535, 844
G71C000AE412	5, 225
G71C000DP110	271, 892
G71C000DP410	71, 287
G71C000AR110	18, 967
G71C000AR210	375, 910
G71C000AR310	95, 857
G71C000AR410	41, 170
G71C0009T212	116, 108
PA1750-04	359, 941
合計	4, 982, 498

2018年（平成30年）6月22日からリコール（無償交換）を実施

回収率：19.9%（2025年3月31日時点）

#### ＜リコール対象製品での事故件数＞

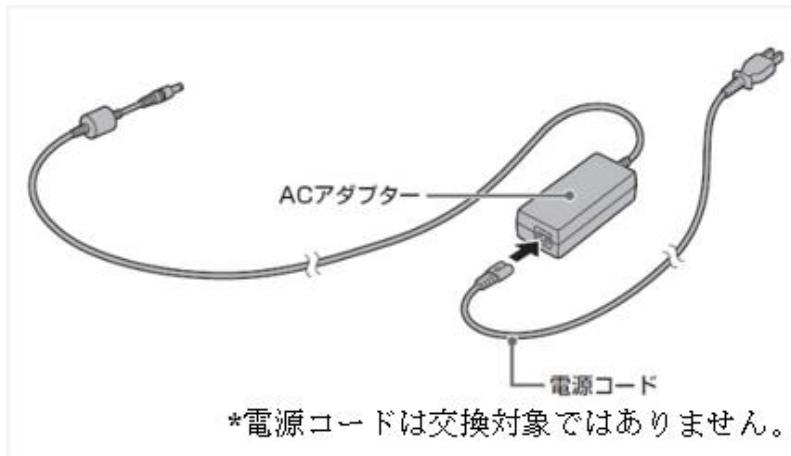
対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」、「デスクトップパソコン」又は「ACアダプター（ノートパソコン用）」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	1	火災	2017年度	4	火災
2024年度	10	火災	2016年度	4	火災
2023年度	6	火災	2015年度	1	火災
2022年度	0	－	2014年度	0	－
2021年度	2	火災	2013年度	0	－
2020年度	3	火災	2012年度	0	－
2019年度	8	火災	2011年度	0	－
2018年度	8	火災	2010年度	0	－

※当該事故（管理番号：A202500030）は含まない。

## ＜対象製品の外観及び確認方法＞

### (1) 対象製品の外観



### (2) 対象製品の確認方法



対象のACアダプター型番（部品番号）とシリアル番号は、以下のURLから確認できます。

<https://acadaptercheck.dynabook.com/AdapterUpdate/ManualCheck?region=TJPN&lang=ja&country=JP>

交換用に提供するACアダプターは、交換前のものと比べて、プラグ形状が異なり、L字型となっています。



#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからACアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

Dynabook株式会社「dynabook ACアダプター交換窓口」

電話番号：0120(008)772

受付時間：9時～18時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：<https://acadaptercheck.dynabook.com/AdapterUpdate/InformationJapan?region=TJPN&country=JP&lang=ja>

—

#### 【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、山田、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500023	令和7年4月2日	令和7年4月10日	ガストーチ	CB-TC-CKWH (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社旭製作所 (岩谷産業株式会社ブランド)	火災	飲食店で当該製品を使用中、当該製品とカセットボンベの接続部分から出火し、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500030	令和7年4月6日	令和7年4月11日	ノートパソコン	dynabook T451/57DW	株式会社東芝(現 Dynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品のACアダプターを焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	和歌山県	平成30年6月22日 からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率:19.9%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500024	令和6年11月17日	令和7年4月10日	バッテリー(リチウムイオン、電動アシスト自転車用)	火災	当該製品を充電中、当該製品のコネクタ部から発火する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	奈良県	令和6年11月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年11月30日報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A202500025	令和6年8月28日	令和7年4月10日	扇風機	火災	施設で当該製品を使用中、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	製造から50年以上経過した製品 令和6年9月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月31日 長期使用の扇風機について「使用上の注意の呼び掛け」を実施(特記事項を参照)
A202500026	令和7年3月30日	令和7年4月10日	電気洗濯乾燥機	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
A202500027	令和7年3月26日	令和7年4月10日	踏み台(アルミニウム合金製)	重傷1名	車庫で当該製品を使用中、転落し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	
A202500028	令和7年1月1日	令和7年4月10日	電気蓄熱式湯たんぽ	火災	当該製品を蓄熱中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	令和7年4月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年4月8日

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500029	令和7年3月22日	令和7年4月10日	電動工具(ドライバー、充電式)	火災	当該製品を充電中、当該製品が破裂し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月24日 報告書の提出期限を超えていたことから、事業者に対して厳重注意
A202500031	令和7年2月28日	令和7年4月11日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	施設で当該製品を箱の上に置いていたところ、異音がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)に関する事故(A202401242)と同一事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年4月9日
A202500032	令和6年12月19日	令和7年4月11日	耐熱ガラス製容器	重傷1名	当該製品を洗浄中、当該製品が割れて、手を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月30日
A202500033	令和7年3月30日	令和7年4月11日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし